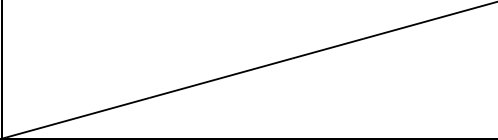


項目	意見の要旨	府の考え方
1 計画全般	<p>食の安心・安全の問題は、未来を生きる子どもたちのため、大人が取り組まなければならない問題。食への不安が渦巻いている中で、このような行動計画が策定されるのは、大変すばらしい。</p> <p>所管する部署がまたがる安全への取組を一つの計画に取りまとめ、推進していく方法は、見習うべきところが多い。</p> <p>具体的な内容の行動計画であり、目標の設定も含めて一定の説得力がある。</p> <p>この行動計画が、消化すればよいという形だけの目標達成にとどまることなく、内容のあるものになることを望む。</p>	<p>御意見を踏まえ、食の安心・安全行動計画に基づく取組を、計画的、総合的に進めます。</p>
	他府県との連携が必要。	食品が広域流通している実態から、国、他府県・市町村等と連携した取組を行っており、さらに強めます。
	多くの府民に対して、この計画を具体的にどのように伝えていくのか考えてほしい。	ホームページやセミナーなどの取組により情報提供していきます。分かりやすい情報提供に努めます。
	行動計画が府民の総意と参画で作られることに期待。	審議会での検討のほか、府民意見交換会やパブリックコメントの実施など府民参画による計画策定に努めました。今後の取組においても府民参画を進めます。
	安心・安全は、数値や検査による基準値だけではなく、安心感、意識の問題もある。	御意見のとおりと考えており、食品の安全性をより高め、さらにその取組を消費者に伝えることが、安心感向上のために必要と考えます。安心感向上のため、食品関連事業者による生産情報提供の取組の促進や消費者と生産者の交流などの取組をさらに進めます。
2 基本的事項	対象期間は3年ではなく、5年でもよいのでは。	具体的な取組と現状に即した目標数値を設定するため3年間としました。食の安心・安全の取組は3年間で終わるものではありませんので、計画は、見直しながら、継続します。

項 目	意 見 の 要 旨	府 の 考 え 方
2 基本的事項	7割以上の方が安心であると考えることを目標とすることはよいが、残りの3割の人の意見も重要。	「安心感」の測定方法として、アンケート調査を考えており、その目標数値を7割としています。 食の安心・安全の取組は、府民の総意に基づき行うべきものと考えており、情報公開の促進と府民参画を進め、府民の皆様の様々な御意見を頂きながら取組を進めたいと考えています。
3 現状と課題	「リスクが増大」との表現には違和感があり、「リスクが多様化」しているとの表現にすればどうか。「リスクが増大」との表現は消費者に不必要な不安を招く。	御意見を踏まえ、修正しました。
	危険な疑いのあるものは、しっかりと排除してもらいたい。 残留農薬や輸入食品、遺伝子組換え食品が心配。	行動計画における安心・安全を担保する取組や「京都府食の安心・安全推進条例」における緊急時の安全性調査等により、対応します。
4 取組全体	現状、取組目標、数値の根拠が明記されていることを評価。	今後とも、府の取組が、府民に対して分かりやすく情報提供できるよう努めます。
	数値目標の具体化がされていないものがあるが、設定すべき。	御意見を踏まえ、数値目標の設定を工夫しましたが、取組の内容によっては設定できないものもあると考えています。
	平成18年度計画で入っていたが、なくなっているものがあり、再検討してほしい。(環境にやさしい農業に関する土壌分析、監視結果の公表、検査体制の充実等)	御意見を踏まえ、修正しました。
	予算の関係を考えなければならないが、食品のトレーサビリティ、食品表示、それと情報公開に関する取組について重視してほしい。	食品のトレーサビリティシステムや生産情報の公開を促進する取組に、重点的に取り組むこととしています。
	取組については、予算を思い切って使い、是非具体化してほしい。	予算の効率的・効果的な執行に努めながら、取組を進めることとしています。
	なぜこの取組が必要なのかという理由が分かりにくい項目もある。	御意見も踏まえ、なるべく分かりやすくなるよう記載方法を工夫しました。 なお、取組は、その必要性を点検し、毎年見直します。

項 目	意 見 の 要 旨	府 の 考 え 方
5 安心・安全の基盤づくりの取組	<p>安心・安全の基盤づくりで、より安全な農作物や加工食品などの生産・製造に向けた取組とあるが、府民にどのように知らせるのか。また、取り組んだ結果どのくらい良くなったのか、数値等で知らせられるか。</p>	<p>それぞれの取組結果を数値で把握し、食の安心・安全審議会で評価をいただいた上で、毎年ホームページで公表する予定です。</p>
	<p>ポジティブリスト制度が施行され、農産物の生産に向けた防除マニュアルを作成し、生産者に周知することは、緊急の課題。また、監視・検査体制をもっと強化すべき。</p>	<p>御意見のとおりであり、既に農家への周知を、関係機関、農業生産団体等と連携して進めております。その一環として地域ごと、作物ごとに「栽培ごよみ」(病害虫・雑草の防除マニュアル)を作成・周知しており、計画にも記載しています。また、監視・検査については、検査機器を整備し、食品衛生監視指導計画等に基づき、重点課題として取り組んでおります。</p>
	<p>安全な農作物を作るには、「土づくり」が大切。</p>	<p>土づくりを基本とした「京都こだわり農法」やエコファーマーの認定を推進しています。</p>
	<p>GAP(適正農業規範)の取組は、計画では「エコファーマー」だけであるが、一般農家にまで要求されると、生産者にはどれだけ作業時間が増えるのか不安。</p>	<p>GAPは、モデル的な農家から取組を始め、御意見のような課題に配慮しつつ、円滑に普及できるよう検討を進めます。</p>
	<p>食に関して、生産履歴を残しておくことは大変な作業であるが、大切なことなので、生産者の一人として実施していきたい。</p>	
	<p>生産者が分かり、何か問題があれば責任の究明ができるシステムが望ましい。</p>	<p>農産物の栽培履歴についての記帳運動の推進やその情報を提供するシステムの導入を進めており、既に、米、ブランド京野菜については農業団体から生産履歴の情報が提供されています。牛肉については、トレーサビリティシステムが全国レベルで構築され、鶏卵については府独自のトレーサビリティシステムを構築し、府内産鶏肉への導入も検討しています。加工食品については、「きょうと信頼食品登録制度」を平成18年度から実施し、登録された食品についての生産情報を消費者に提供することとしています。</p>

項 目	意 見 の 要 旨	府 の 考 え 方
5 安心・安全の基盤づくりの取組	<p>府の水産物の多くは天然物であり、これらの安心・安全を考える上で、海洋環境の改善や監視に対する府の姿勢を打ち出す必要がある。(例えば、赤潮の環境モニタリング等)</p>	<p>海洋における水質保全について、国や関係自治体と連携しながら、監視を行っています。 また、丹後の美しく豊かな海を守り育てる、環境に配慮した漁業を進めています。 御意見も踏まえ、さらに取組を進めます。</p>
	<p>海の魚、川の魚も安心であるという指針づくりが必要。</p>	<p>養殖における安心・安全の取組や水産加工の衛生管理対策、流通における行政の監視・指導を計画的に行っております。 指針づくりは、その必要性や利用方法等について検討します。</p>
	<p>飲食店などの経営者は、衛生管理の重要性を従業員に教育すべき。</p>	
	<p>食品衛生推進員の活動をさらに推進するため、推進員に対する保健所等からの情報提供をもっとお願いする。</p>	<p>一層、情報提供に努めます。</p>
6 安心・安全の担保の取組	<p>BSEの全頭検査は、京都府段階では絶対に守ってほしい。</p>	<p>府は、BSE全頭検査を堅持しています。</p>
	<p>「家畜伝染病の防疫」イコール「食の安心・安全」ではない。 数値を大きくすることより、きっちりと食品を介して危害を与え家畜伝染病と人畜共通の感染症とを整理し、正しい根拠に基づいて本当に必要な情報を精査・提示してもらいたい。</p>	<p>御意見のとおりと考えています。そのため、鳥インフルエンザなどにより風評被害が出ないように、通常から、情報の提供や正しい知識の啓発、学習の機会を設ける取組も行っています。</p>
	<p>小規模事業者においても食品表示をきっちりしてほしい。 産地が表示されていても、本当か心配。</p>	<p>食品表示に関しては、食品衛生法やJAS法など複数の法律で規制されており、小規模事業者も含め計画的に監視・指導を行っております。 また、相談窓口について、計画に「食品表示110番」として連絡先を記載しております。</p>

項 目	意 見 の 要 旨	府 の 考 え 方
7 信頼づくりの取組	生産者と消費者との信頼関係が大切。	「信頼づくり」の取組をさらに推進していきます。
	計画に「府民とのリスクコミュニケーション」を図る旨の表現を入れるべき。	リスクコミュニケーションの取組内容は記載していましたが、御意見を踏まえ、「府民とのリスクコミュニケーション」という文言を明記しました。
	現場の産地見学会などをもっと行ってほしい。	関係者と連携し、現場の産地見学会等の取組をさらに進め、生産者と消費者との交流を促進していきたいと考えています。
	食品関連事業者と消費者とが交流する場づくりを市町村単位で実施することが必要。そのことにより、よりお互いの顔が見える関係に結びつく。	市町村単位での実施については、市町村等関係者との連携が必要なため、御意見も踏まえ、具体的な取組の中で検討していきたいと考えています。 なお、できるだけ多くの府民に参加していただけるよう、毎年度、各広域振興局でセミナーや座談会を開催し、食品関連事業者と消費者との交流を進めています。
	「食の座談会」は、参加者が忌憚のない意見を出し合い、生産者・事業者と消費者とが相互理解できる内容となることを期待。	御意見を踏まえ、取組を進めます。
	生産者ばかりでなく、消費者自身も学習の機会を得て、賢い消費者にならなければならない。 食の安心・安全に関する知識について、もっと勉強したい。	消費者が自ら学習する機会を、関係する団体とも連携して、様々な形で設けてまいりたいと考えています。 また、京都府の情報提供をさらに進めます。
	風評に惑わされないよう、正しい情報を府のホームページで発信してほしい。	食品による危害情報をはじめ食の安心・安全に関わる情報を府のホームページ（「京の食“安心かわら版”（生活衛生室のホームページ）」、「きょうと食の安心・安全情報（食の安心・安全プロジェクトのホームページ）」などを通じて、府民に速やかに提供するよう努めています。
	一般の人に情報が届くよう、電子媒体のほか印刷物の配布など多様な形で広報すべき。	協力していただける店舗と連携して、広告ちらしによる情報提供を計画しています。今後も、様々な形での情報提供に努めます。
食の情報提供は、なるべく分かりやすく。	消費者の立場に立って、分かりやすい情報提供に努めます。	

項 目	意 見 の 要 旨	府 の 考 え 方
7 信頼づくりの取組	<p>食の情報について、どんな些細なことでも知らせてほしい。</p> <p>広告ちらしだけでなく、各販売店がもっているホームページにも協力してもらおうべき。</p> <p>自主回収情報の提供については、現在、「新着・緊急情報」の中で行われているが、新たに別のコーナーを設けるべき。</p> <p>府内の農水産業関係者等の代表者が食の安心・安全について会議する機会も必要。</p> <p>行動計画について、府民に身近な「府民だより」へ掲載してみてもよい。</p> <p>生活衛生室と食の安心・安全プロジェクトとのホームページを統一した方がよい。</p> <p>情報収集に関する細則を明らかにし、食品事業者と消費者の双方が活用できるようにすべき。</p> <p>食育と食の安心・安全とをコラボレートし、「食に関するリーフレット」を作成すればよいと思う。</p>	<p>御意見を参考に、具体的な取組の中で検討してまいります。</p>
8 記載方法・表現等	<p>まずは安全確保が大事であり、名前は「安全行動計画」でもよい。</p>	<p>安心感を得てはじめて、健やかな食生活を営むことができることから安全性に加えて、安心感を確保していきたいという趣旨で、「安心・安全行動計画」としてまいります。</p>
	<p>環境規範に基づく飼養管理を行うモデル農家を5件ずつ増やすとあるが、全畜産農家の何%に当たるのか記載すべき。</p> <p>「食品製造における取組」の「事業場」は、「事業所」がよい。</p>	<p>御意見を踏まえ、計画に記載しました。</p>
	<p>「安心・安全の基盤づくり」の中の「生産・製造情報の提供による安心感向上のための取組」について、「安心感向上」は「信頼づくり」に入れるべき課題ではないか。</p> <p>生産者・事業者の品質向上対策は「信頼づくり」の項目にも入れるべき。</p>	<p>「生産・製造情報の提供による安心感向上のための取組」についてはトレーサビリティ（生産履歴情報追跡）システムや生産・製造工程の記録・記帳などの安全性向上の取組を基礎として情報提供を推進することとしていますので、「安心・安全の基盤づくり」の章の取組としています。</p>

項 目	意 見 の 要 旨	府 の 考 え 方
9 その他	<p>鳥インフルエンザなどの問題が起こらないようにするためには、地産地消を徹底すべき。</p> <p>食の安心・安全のためには、国の農業を保護し、自給率を高め、国産の食べ物の流通を進めていく必要。</p>	<p>地産地消、自給率の向上は、大切なことと受け止めています。しかし、この計画の記載内容としてはそぐわないと考え、記載しておりません。</p>
	<p>安心・安全は、今では当たり前の時代。これからは食育も考えていかなければならない。</p> <p>京都の文化は、食から。</p> <p>食事のあり方について、ホームページ等で啓発してほしい。</p>	<p>「食の安心・安全行動計画」とは別に「京都府食育推進計画」を作成し、食育の取組をさらに推進することとしています。</p>
	<p>府からマニュアル的に計画を押しつけると、生産者や販売者はついていけないかもしれない。</p>	<p>御意見を踏まえ、取組にあたって配慮します。</p>
	<p>食の安心・安全の取組は、ここ2、3年で以前と違うことは明白。</p> <p>食の安心・安全について、府がこのように前向きに取り組んでいることをはじめて知った。</p>	